

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年2月13日
【四半期会計期間】	第64期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	尾家産業株式会社
【英訳名】	OIE SANGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 尾家 健太郎
【本店の所在の場所】	大阪市北区豊崎六丁目11番27号
【電話番号】	06(6375)0151（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長 畑中 則行
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区豊崎六丁目11番27号
【電話番号】	06(6375)0151（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長 畑中 則行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期累計期間	第64期 第3四半期累計期間	第63期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2023年4月1日 至2023年12月31日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (千円)	70,607,019	84,998,422	94,833,926
経常利益 (千円)	1,397,746	2,589,334	1,760,036
四半期(当期)純利益 (千円)	1,261,039	1,734,753	1,633,550
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,305,700	1,305,700	1,305,700
発行済株式総数 (株)	9,255,000	9,255,000	9,255,000
純資産額 (千円)	10,652,387	12,473,896	11,042,731
総資産額 (千円)	34,523,093	38,718,482	33,012,464
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	139.37	191.68	180.55
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	10.00	30.00	30.00
自己資本比率 (%)	30.9	32.2	33.5

回次	第63期 第3四半期会計期間	第64期 第3四半期会計期間
会計期間	自2022年10月1日 至2022年12月31日	自2023年10月1日 至2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	76.03	62.20

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行による経済活動の正常化により、景気は引き続き回復基調となりました。しかしながら、エネルギー費は落ち着きを見せたものの、原材料価格の高騰に加え、賃金上昇の価格への転嫁もあり、当期間中も物価上昇継続の要因となりました。更に賃金上昇率を上回る物価上昇は、実質的な賃金低下を招き、消費動向は、今後も不透明な状況が続くことが予想されます。

当社の主要取引先であります外食産業におきましては、インバウンド需要も含め客足は回復しており、価格改定による客単価上昇もあって外食産業全体の売上は前年を上回っています。その一方で、人手不足は深刻なものとなり、営業時間の短縮を余儀なくされる店舗も多く、ロボットやシステムを活用した省人化等による対応が求められています。

このような環境の下、当社は2022年4月よりスタートしている第5次中期経営計画の骨子である営業重点施策の取組みに注力いたしました。

ヘルスケアフード業態では、2023年10月より専任担当を増員して、活動エリアを東日本地区まで拡大しました。

これにより、ユーザーへのプレゼン回数が増加、当社事業所におけるプレゼン内容のレベルアップも図られ、同業態の売上は前年同期比116%と計画を上回る実績となりました。

プライベートブランド商品（以下、P B商品）政策といたしましては、10月に「サンホーム コーンスープ」、11月に「燦宝夢 鶏つくね串 10本入」を新たに発売いたしました。粉末状の「サンホーム コーンスープ」は熱湯に溶かすだけで、ミルクで濃厚なコーンスープを簡単に召し上がっていただける点を評価いただき、ホテル・レストランはじめ、多くのユーザーに採用いただきました。これらの取組みにより、P B商品全体の売上は前年同期比122%と伸長いたしました。

物流関連につきましては、2024年問題を控え、受注のE D I化促進や受注締時間の前倒し等により、受注リードタイムの確保と配送・荷役等物流全般の効率化を推進しました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高849億98百万円（前年同期比20.4%増）、営業利益25億52百万円（前年同期比87.0%増）、経常利益25億89百万円（前年同期比85.3%増）、四半期純利益は17億34百万円（前年同期比37.6%増）となりました。

(資産)

当第3四半期会計期間末の総資産は、387億18百万円となり、前事業年度末と比較して57億6百万円増加となりました。

主な要因は、現金及び預金が8億27百万円、受取手形及び売掛金が39億91百万円、商品が15億54百万円増加した一方で、未収入金が4億円、繰延税金資産が1億18百万円減少したことによりです。

(負債)

負債は262億44百万円となり、前事業年度末と比較して42億74百万円増加となりました。

主な要因は、買掛金が45億38百万円、賞与引当金が1億50百万円、未払法人税等が2億94百万円増加した一方で、1年内返済予定の長期借入金が6億46百万円減少したことによりです。

(純資産)

純資産は124億73百万円となり、前事業年度末と比較して14億31百万円増加となりました。

主な要因は、繰越利益剰余金が12億82百万円増加したことによりです。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

経営基盤を強化し、労働環境と物流品質の改善に向け、事業所の新築移転や物流関連設備への投資を積極的に行っていきたいと考えています。資金調達については、自己資本を基本としており、必要に応じて金融機関からの借入れを実施しております。

(8) 主要な設備

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,800,000
計	22,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,255,000	9,255,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式 であり、権利内容に 何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数100株
計	9,255,000	9,255,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	-	9,255,000	-	1,305,700	-	1,233,690

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 207,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,039,600	90,396	同上
単元未満株式	普通株式 7,900	-	-
発行済株式総数	9,255,000	-	-
総株主の議決権	-	90,396	-

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

2. 2023年8月8日開催の当社取締役会の決議に基づき、同年12月1日付で、譲渡制限付株式として自己株式28,600株を処分しております。当第3四半期会計期間末日現在における自己株式数は178,900株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は1.93%)となっております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 尾家産業株式会社	大阪市北区豊崎六丁目 11番27号	207,500	-	207,500	2.24
計	-	207,500	-	207,500	2.24

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,076,277	4,904,224
受取手形及び売掛金	13,386,581	17,377,644
商品	3,104,463	4,659,091
未収入金	1,604,275	1,203,699
その他	30,972	92,199
貸倒引当金	7,130	9,038
流動資産合計	22,195,440	28,227,820
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,398,909	4,398,909
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,387,957	1,523,717
建物（純額）	3,010,952	2,875,192
建物附属設備	5,679,492	5,710,663
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,204,137	4,357,629
建物附属設備（純額）	1,475,354	1,353,033
構築物	331,602	331,602
減価償却累計額及び減損損失累計額	211,667	227,505
構築物（純額）	119,934	104,096
機械及び装置	417,518	419,485
減価償却累計額及び減損損失累計額	320,419	333,683
機械及び装置（純額）	97,098	85,801
車両運搬具	1,536	3,086
減価償却累計額	1,536	2,118
車両運搬具（純額）	-	968
工具、器具及び備品	649,431	620,782
減価償却累計額及び減損損失累計額	489,997	506,798
工具、器具及び備品（純額）	159,433	113,983
土地	2,280,440	2,280,440
建設仮勘定	-	2,275
有形固定資産合計	7,143,213	6,815,792
無形固定資産		
ソフトウェア	145,394	130,388
ソフトウェア仮勘定	-	3,795
電話加入権	26,614	26,614
その他	-	463
無形固定資産合計	172,008	161,260
投資その他の資産		
投資有価証券	900,460	1,059,471
差入保証金	2,208,810	2,158,650
会員権	9,582	9,540
保険積立金	30,960	30,960
破産更生債権等	45,557	46,222
繰延税金資産	289,449	170,808
投資不動産	43,560	43,560
その他	21,187	42,507
貸倒引当金	47,766	48,114
投資その他の資産合計	3,501,801	3,513,608
固定資産合計	10,817,023	10,490,661
資産合計	33,012,464	38,718,482

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,935,382	19,474,165
1年内返済予定の長期借入金	909,931	263,560
リース債務	79,852	64,435
未払金	366,878	294,382
未払費用	1,576,357	1,668,549
未払法人税等	374,065	668,879
賞与引当金	600,000	750,000
資産除去債務	3,648	4,094
その他	158,639	182,698
流動負債合計	19,004,756	23,370,764
固定負債		
長期借入金	138,526	-
リース債務	101,120	55,484
退職給付引当金	1,785,369	1,831,246
役員退職慰労引当金	132,990	176,573
資産除去債務	751,646	755,193
その他	55,324	55,324
固定負債合計	2,964,977	2,873,821
負債合計	21,969,733	26,244,585
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,305,700	1,305,700
資本剰余金		
資本準備金	1,233,690	1,233,690
資本剰余金合計	1,233,690	1,233,690
利益剰余金		
利益準備金	154,131	154,131
その他利益剰余金		
別途積立金	4,600,000	4,600,000
繰越利益剰余金	3,581,399	4,863,773
利益剰余金合計	8,335,530	9,617,904
自己株式	172,384	133,799
株主資本合計	10,702,535	12,023,495
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	340,195	450,401
評価・換算差額等合計	340,195	450,401
純資産合計	11,042,731	12,473,896
負債純資産合計	33,012,464	38,718,482

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	70,607,019	84,998,422
売上原価		
商品期首棚卸高	2,469,471	3,104,463
当期商品仕入高	59,600,134	70,717,018
合計	62,069,606	73,821,481
商品期末棚卸高	4,023,469	4,659,091
商品売上原価	58,046,136	69,162,389
不動産賃貸原価	86,653	93,052
売上原価合計	58,132,789	69,255,442
売上総利益	12,474,229	15,742,980
販売費及び一般管理費	11,108,879	13,190,423
営業利益	1,365,349	2,552,557
営業外収益		
受取利息	2,488	2,575
受取配当金	7,876	9,088
受取賃貸料	21,916	17,847
雇用調整助成金	39	-
雑収入	12,636	15,065
営業外収益合計	44,957	44,576
営業外費用		
支払利息	7,208	3,511
賃貸費用	5,008	400
訴訟和解金	-	1,200
支払手数料	-	1,763
雑損失	343	924
営業外費用合計	12,560	7,798
経常利益	1,397,746	2,589,334
税引前四半期純利益	1,397,746	2,589,334
法人税、住民税及び事業税	248,471	783,910
法人税等調整額	111,764	70,670
法人税等合計	136,706	854,581
四半期純利益	1,261,039	1,734,753

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形等の会計処理については、実際の手形交換日、もしくは決済日に処理しております。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形等が四半期会計期末残高に含まれております。

	前事業年度末 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
受取手形及び売掛金	- 千円	950,089千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	467,742千円	433,476千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月24日 取締役会	普通株式	45,239	利益剰余金	5	2022年3月31日	2022年6月8日
2022年11月8日 取締役会	普通株式	90,478	利益剰余金	10	2022年9月30日	2022年12月9日

2. 株主資本の金額の著しい変動

著しい変動はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月24日 取締役会	普通株式	180,954	利益剰余金	20	2023年3月31日	2023年6月8日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	271,424	利益剰余金	30	2023年9月30日	2023年12月11日

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年8月8日開催の取締役会決議に基づき、同年12月1日付で、譲渡制限付株式として自己株式28,600株の処分を行いました。この結果、当第3四半期累計期間において自己株式が39,096千円減少し、当第3四半期会計期間末において自己株式が133,799千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は「食品卸売事業」及び「倉庫業」を行っております。当社報告セグメントは「食品卸売事業」のみであり、「倉庫業」は重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を地区別及び商品分類別に分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)						
	食品卸売事業					倉庫業	合計
	常温食品	冷蔵食品	冷凍食品	酒類	非食品		
東日本地区	7,581,539	3,148,242	10,966,126	125,723	699,431	-	22,521,062
中日本東部地区	4,154,097	1,447,992	6,447,214	44,311	159,735	-	12,253,351
中日本西部地区	8,543,077	2,007,624	12,391,847	118,196	539,216	-	23,599,962
西日本地区	3,749,743	832,715	6,744,240	37,885	231,533	-	11,596,118
その他	241,321	109,410	120,733	37,028	14,411	-	522,906
顧客との契約から生じる収益	24,269,779	7,545,985	36,670,161	363,146	1,644,329	-	70,493,401
その他の収益(注)	-	-	-	-	-	113,618	113,618
合計	24,269,779	7,545,985	36,670,161	363,146	1,644,329	113,618	70,607,019

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入であります。

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)						
	食品卸売事業					倉庫業	合計
	常温食品	冷蔵食品	冷凍食品	酒類	非食品		
東日本地区	8,922,195	4,097,410	13,757,686	158,358	831,037	-	27,766,688
中日本東部地区	4,763,293	1,487,999	7,713,324	51,354	186,267	-	14,202,239
中日本西部地区	10,002,473	2,283,803	15,581,570	142,564	449,007	-	28,459,419
西日本地区	4,323,540	984,231	8,257,000	44,317	272,747	-	13,881,836
その他	251,757	90,877	134,990	37,973	52,965	-	568,565
顧客との契約から生じる収益	28,263,260	8,944,321	45,444,572	434,567	1,792,026	-	84,878,749
その他の収益(注)	-	-	-	-	-	119,672	119,672
合計	28,263,260	8,944,321	45,444,572	434,567	1,792,026	119,672	84,998,422

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	139円37銭	191円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	1,261,039	1,734,753
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,261,039	1,734,753
普通株式の期中平均株式数(株)	9,047,848	9,050,482

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び自己株式の公開買付け)

当社は、2023年11月10日開催の取締役会において、会社法（平成17年法律第88号。その後の改正を含みます。）第459条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として、自己株式の公開買付けを行うことを決議し、2024年1月5日に自己株式を取得いたしました。

1. 自己株式の取得に関する取締役会決議内容

- | | |
|----------------|---------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 880,100株（上限） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,519,932千円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2023年11月13日から2024年1月31日まで |

2. 自己株式の公開買付け等の概要

- | | |
|---------------|-----------------------------------|
| (1) 買付予定数 | 880,000株 |
| (2) 買付等の価格 | 普通株式1株につき1,727円 |
| (3) 買付等の期間 | 2023年11月13日から2023年12月11日まで（20営業日） |
| (4) 公開買付開始公告日 | 2023年11月13日 |
| (5) 決済の開始日 | 2024年1月5日 |

3. 自己株式の取得結果

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 800,000株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,381,600千円 |
| (4) 取得日 | 2024年1月5日 |

(取得による企業結合)

当社は、2024年2月9日開催の取締役会において、壽屋商事株式会社の全株式を取得し、子会社化することを決議するとともに、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及びその事業内容
被取得企業の名称 壽屋商事株式会社
事業の内容 徳島県におけるヘルスケアフード業態を中心とした業務用食品卸売業
- (2) 株式取得の相手会社の名称
寿グループ株式会社
- (3) 企業結合を行う主な理由
当社は、外食・中食・給食業態に加え、ヘルスケアフード業態向けの業務用食品卸売事業を全国に展開しており、同社をグループ化することにより、事業拠点のない徳島県での対応力を強化でき、また当社が取扱う業務用食材などの販路拡大、ヘルスケアフード業態でのノウハウの共有や強化にも繋がると判断いたしました。
- (4) 企業結合日
2024年2月29日（予定）
- (5) 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- (6) 結合後企業の名称
変更はありません。
- (7) 取得する議決権比率
100%（予定）
- (8) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得するためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	41,000千円
取得原価		41,000千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンスに係る費用等 42,000千円（概算）

2【その他】

2023年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....271,424千円
(ロ) 1株当たりの金額.....30円00銭
(ハ) 基準日.....2023年9月30日
(ニ) 効力発生日.....2023年12月11日

(注) 2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月13日

尾 家 産 業 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 後 藤 英 之
業 務 執 行 社 員

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 栗 原 裕 幸
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている尾家産業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第64期事業年度の第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、尾家産業株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。